

令和 5 年 6 月 5 日現在

機関番号：24405

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2022

課題番号：19K13957

研究課題名（和文）認知症専門医療機関の連携担当者における認知症高齢者への受診援助の実践に関する研究

研究課題名（英文）A Study on the Practice of Assisting Elderly People with Dementia to Receive Medical Treatment by Persons in Charge of Cooperation at Medical Institutions Specializing in Dementia

研究代表者

杉山 京 (Sugiyama, Kei)

大阪公立大学・大学院生活科学研究科・講師

研究者番号：90824912

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、地域に潜在する認知症が疑われる高齢者が発症後早期に、適切に鑑別診断ならびに治療が可能となることをねらいに、専門医療機関における連携担当者による認知症が疑われる高齢者とその家族への受診援助の実態を解明し、連携担当者がセルフ・スーパービジョン可能となるためのツールを開発することである。

本研究では、認知症専門医のいる医療機関の連携担当者を対象に、質的調査と量的調査を行い、認知症と診断された高齢者に対する鑑別診断前後に期待される受診援助を可視化した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は、認知症専門医療機関の連携担当者に期待される鑑別診断の受診援助に関する実践を可視化したことである。これにより、地域に潜在する認知症が疑われる高齢者を発症後早期に、適切な鑑別診断ならびに治療につなげることが可能となり、鑑別診断が単なる病名の告知としての機会ではなく、認知症と診断された高齢者やその家族が抱える心理・社会的ニーズを軽減・解決し、その後の安定した療養生活の実現に向けた体制構築という「意味のある受診」として機能する可能性があるという点に社会的な意義があると考えられる。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to clarify the current status of medical consultation assistance for elderly people suspected of having dementia and their families provided by the persons in charge of cooperation at medical institutions specializing in dementia, and to develop tools to enable self-supervision by the persons in charge of cooperation, with the aim of enabling appropriate differential diagnosis and treatment of elderly people suspected of having latent dementia in the community early after the onset of the disease. In this study, we conducted a qualitative and quantitative survey of the persons in charge of cooperation at medical institutions with dementia specialists, and visualized the medical consultation assistance expected before and after differential diagnosis for elderly people diagnosed with dementia.

研究分野：社会福祉学

キーワード：認知症 受診援助

1. 研究開始当初の背景

認知症は認知機能障害にとどまらず、多彩な行動・心理症状を呈する疾患であり、家計に対する経済的逼迫の増大、認知症者と家族の QOL の低下、介護ストレス、社会的コストの増大といった発症に伴う多くの危険性が報告されている。このような状況下、2012 年には厚生労働省認知症施策検討プロジェクトチームにより「今後の認知症施策の方向性について」が提出され、同年に「認知症施策推進 5 か年計画」、2015 年に「認知症施策推進総合戦略」が策定されると、認知症対策に関しては、BPSD 等を呈する危機的状況への事後的対応から危機状況の発生予防を目指した早期・事前的対応を基本とする施策へ方向転換が図られた。

その一方で、現在、地域に潜在する認知症が疑われる高齢者の早期発見・早期受診の実現を目的とした対策が進められているものの、認知症が疑われる高齢者が専門医療機関を受診する際には認知症症状が重篤化している場合が少なくなく、依然として危機的状況に対する事後的対応に留まっていることが否めない¹⁾。わが国における認知症の鑑別診断等に向けた受診は、認知症が疑われる高齢者本人や家族による気づきや自主的な受診行動を頼りにしてきた歴史があり、そのことが受診を遅延させる大きな要因となっていた²⁾。そのため、高齢者本人や家族のみならず彼らに関わる専門職、専門機関が、早期受診を円滑に推進するための具体的対策を講じることが重要である。

すなわち、認知症が疑われる高齢者が適切に鑑別診断ならびに治療を受けることができるか否かは、専門医療機関による認知症が疑われる高齢者や家族への対応の質であり、それが受診の成否を決定し得る可能性が大きい。つまり、連携担当者は「認知症が疑われる高齢者といった当事者ら」と「専門医による受診」を調整する役割を担っており、彼らの援助の如何が高齢者本人や家族のその後の人生にも影響を与えかねない。しかし実際には、専門医療機関の窓口での相談に留まる事例、受診に至ってもその後の継続医療につながらない事例など、連携担当者の援助に疑問を呈する実状が多い。しかしながら、これらの実状は事例報告に留まっており、連携担当者のどのような関わりが負の結果を及ぼしているかを明らかにした定性的・定量的な報告は僅少であり、それゆえに解決策を見い出すことができていないのが現状である。

2. 研究の目的

認知症が疑われる高齢者への支援において注視しなければならないのは、鑑別診断のみの実施といった医療機関完結型医療ではなく、その後の病状進行に伴う療養生活の変化に対応した地域完結型医療である。そのため、認知症が疑われる高齢者や家族などの介護者がかかえる心理・社会的ニーズを軽減・解決し、地域での療養生活を支援する連携担当者の機能を明らかにすることが必要である。従来の受診援助は、医師や保健師・看護師などの医療関係職種に焦点化され、論じられてきた。しかしそれらの経緯を踏まえるならば、ソーシャルワークを基盤とする専門職(精神保健福祉士など)である連携担当者に着目し、社会福祉の視点から連携担当者による援助展開を考察することも重要である。

そのため本研究では、地域に潜在する認知症が疑われる高齢者が発症後早期に、適切に鑑別診断ならびに治療が可能となることをねらいに、専門医療機関における連携担当者による認知症が疑われる高齢者とその家族への受診援助の実態を解明し、連携担当者がセルフ・スーパービジョン可能となるためのツールを開発することを目的とした。

3. 研究の方法

本研究は、2 部構成、4 年計画で実施した。第 1 部では、認知症が疑われる高齢者に対する専門医療機関の連携担当者による「受診援助」の実践内容を可視化するための調査を実施した。そして第 2 部では、質的研究法を用いて可視化された専門医療機関の連携担当者における受診援助の実態を明らかにするため、量的研究法を用いた調査を実施した。下記は、実施した調査の具体的なプロセスである。

第 1 部 専門医療機関の連携担当者による受診援助の実践内容の可視化 (2019-2020 年度)

認知症が疑われる高齢者を発症後早期に、適切に鑑別診断ならびに継続的な治療につなげるための専門医療機関の連携担当者による受診援助の実践内容を可視化するため、認知症の専門外来を有する医療機関において、認知症の鑑別診断時の受診援助を担っていると考えられた精神保健福祉士・社会福祉士・看護師の計 5 名を対象に、対面もしくは Zoom などのオンライン会議ツールを活用した個別インタビューを行った。

第 2 部 専門医療機関の連携担当者を対象とした受診援助に関する実態調査 (2021-2022 年度)

第 1 部で可視化された専門医療機関における連携担当者に期待される受診援助の実施状況に関する実態を明らかにするため、厚生労働省ならびに日本認知症学会、日本老年精神医学会などのホームページを基に、東日本における認知症疾患医療センターおよび認知症専門医がいる病院・診療所 1,038 か所を抽出し、当該機関に勤務する連携担当者を対象に、アンケート調査を实

施した。

4. 研究成果

本研究における第1部および第2部の結果は、以下のとおりである。

第1部 専門医療機関の連携担当者による受診援助の実践内容の可視化

インタビュー調査により収集されたデータを用いて分析した結果、専門医療機関における連携担当者が、鑑別診断前に認知症が疑われる高齢者やその家族に行う受診援助は【鑑別診断に有用な情報の収集】【本人のサポート資源に関する情報収集】【受診までの間の準備に関する助言】【受診待機期間が長期化する場合の対応】の4つのカテゴリーに分類することができた。

また鑑別診断後の援助内容については【療養生活を支える社会保障制度の活用】や【アフターケアの体制整備】などのカテゴリーに分類することができた。

第2部 専門医療機関の連携担当者を対象とした受診援助に関する実態調査

認知症専門医がいる病院・診療所1,038か所に調査票を配付した結果、106か所から回答が得られた（回収率：10.3%）。

（1）連携担当者による鑑別診断前の情報収集に関する実践状況

認知症の鑑別診断前における認知症が疑われる高齢者やその家族に対する情報収集の実践状況については、「本人が認知症以外に現在治療している疾患」や「本人の認知症以外の病歴」「本人のかかりつけ医の有無」「本人の介護サービスの利用状況」などに関して、家族への情報収集を高い頻度で実践している傾向にあることが確認された。一方で、「本人の冷蔵庫の中の状況」といった日常生活の様子に関する情報収集や、本人とかかりつけ医との関係性に関する情報収集などに関する実践頻度が低いことが確認された。

また鑑別診断前の情報収集に関する実践状況に関して、クラスター分析を行い、連携担当者による援助の実践に関する特徴を検討した結果、鑑別診断に有用な情報収集のほとんどを家族のみから行っている傾向をもつ連携担当者が約3割を占めることが確認された。認知症の鑑別診断のための受診とは、認知症が疑われる高齢者や家族にとっての今後の人生をどのように送ることができるかを左右する大きな岐路であり、家族だけでなく、その本人も大きな決断をして受診に至っているという経緯を連携担当者が強く意識することの重要性が確認された。そして連携担当者が、それらの実践をとおして受診に対する不安軽減を目的とした支援を、本人・家族に対して一体的に展開していくことが重要であることが明らかとなった。

（2）連携担当者による鑑別診断後の支援に関する実践状況

認知症の鑑別診断後における認知症が疑われる高齢者やその家族に対する支援の実践状況については、「地域包括支援センターなどの専門機関へ介入を依頼する」や「家族に鑑別診断後も相談に応じられることを伝える」といった実践が高いことが確認された。しかしその一方で、「鑑別診断後の生活状況を確認するために本人へ連絡を取っている」といった医療機関からの継続的な働きかけに関する実践頻度は低いことが確認された。

またクラスター分析を用いて鑑別診断後の支援に関する実践の特徴を検討したところ、十分な継続的な支援を実践できている連携担当者は、約3割に留まっていた。認知症の早期発見・早期受診が国策として推進され、鑑別診断時における認知症の重症度が軽度である人も少なくない中で、かつてのように直ちに何らかの介護保険サービスを必要とする人が少なくなってきた。しかしこのような状況は、鑑別診断後から認知症と診断された高齢者が支援を積極的に必要としない、専門職による支援を受けない「空白期間」を生み、かれらが支援を必要とした場合の支援の遅れを生じさせる新たな問題を生じさせている³⁾。認知症と診断された高齢者が必要とする支援とは、鑑別診断が終わりではなく、進行に伴って様々な問題が生じてくることは明らかである。そのため、鑑別診断を起点として連携担当者には、療養生活の維持に向けた見守りや状況変化に伴う早期介入という視点をもって受診援助を展開していくことが重要性であると考えられた。

<参考文献>

- 1) 日本イーライリリー株式会社（2014）「認知症の診断と治療に関するアンケート調査 調査報告書」。
- 2) 鷲見幸彦（2007）「Alzheimer病 介護の現状と問題点 - 認知症介護における医師の役割」『医学のあゆみ』220（5）：456-462。
- 3) 今村陽子（2020）「初期認知症の人の家族に対する支援の重要性 - 家族の心理からの考察」『認知症ケア学会誌』19（2）：358-363。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 杉山 京・倉本亜優未・桐野匡史・神部智司・竹本与志人
2. 発表標題 地域包括支援センター専門職からみた認知症専門医療機関による鑑別診断後のフォローアップ支援に関する期待
3. 学会等名 日本老年社会科学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 竹本与志人・杉山 京・倉本亜優未・桐野匡史・神部智司
2. 発表標題 地域型認知症疾患医療センターの連携担当者を対象とした鑑別診断後のフォローアップ過程の可視化
3. 学会等名 日本ケアマネジメント学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 竹本与志人・杉山京
2. 発表標題 認知症専門医のいる医療機関の連携担当者を対象とした認知症鑑別診断後のアフターケアの実態；経済援助に着目して
3. 学会等名 日本認知症予防学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 杉山京・竹本与志人
2. 発表標題 認知症専門医のいる医療機関の連携担当者を対象とした鑑別診断後の医師との連携実践に関する順序的評価とその関連要因
3. 学会等名 日本認知症予防学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 杉山京
2. 発表標題 認知症ケアにおける介護・医療の連携
3. 学会等名 日本認知症ケア学会（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 杉山京
2. 発表標題 認知症の鑑別診断に向けた連携体制のあり方
3. 学会等名 日本認知症ケア学会（招待講演）
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 竹本与志人編（神部智司・桐野匡史・倉本亜優未・杉山京・広瀬美千代）	4. 発行年 2023年
2. 出版社 大学教育出版	5. 総ページ数 204
3. 書名 認知症が疑われる人に対する鑑別診断前後の受診・受療援助の実践モデルに関する研究	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	竹本 与志人 (Takemoto Yoshihito) (70510080)	岡山県立大学・保健福祉学部・教授 (25301)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------